

平成14年 介護事業経営実態調査結果

平成14年10月

厚生労働省老健局

I 調査概要

1. 調査の目的

介護保険法では、介護報酬は各々のサービスの平均費用の額を勘案して設定することとしていることから、各々の介護サービスについての費用等についての実態を明らかにし、介護報酬設定のための基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査対象

平成12年5月までに指定を受けた全国の介護保険施設、居宅サービス事業所及び居宅介護支援事業所を調査対象とした。

- (1) 介護保険施設
- ・介護老人福祉施設票
 - ・介護老人保健施設票
 - ・介護療養型医療施設（病院）票
 - ・介護療養型医療施設（診療所）票
- (2) 指定居宅サービス事業者・指定居宅介護支援事業者
- ・訪問看護ステーション票
 - ・居宅サービス事業所（福祉関係）票
次の事業につき都道府県知事の指定を受けた事業所
訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、短期入所生活介護、福祉用具貸与、居宅介護支援事業
 - ・居宅サービス事業所（医療施設）票
次の事業につき都道府県知事の指定を受けた病院・診療所
短期入所療養介護、通所リハビリテーション
 - ・痴呆対応型共同生活介護事業所（医療法人）票
 - ・痴呆対応型共同生活介護事業所（医療法人以外）票
 - ・特定施設入所者生活介護事業所（有料老人ホーム）票
 - ・特定施設入所者生活介護事業所（ケアハウス）票

3. 抽出方法

調査対象となる施設・事業所を、地域区分、開設主体別に層化し、1/2～1/3を無作為に抽出して客体を選定した。

4. 調査の期日

平成14年4月1日（平成14年3月の収支状況を調査）

5. 回収数及び有効回答数

	母集団 ①	調査客体 ②	回収 ③	有効回答 ④	回収率 ③÷②	有効回答率 ④÷②
介護老人福祉施設記入票	4,469	1,524	1,119	483	73.4%	31.7%
介護老人保健施設記入票	2,669	907	687	334	75.7%	36.8%
介護療養型医療施設（病院）記入票	2,483	834	475	111	57.0%	13.3%
介護療養型医療施設（診療所）記入票	1,380	462	299	23	64.7%	5.0%
居宅サービス（福祉系）記入票	14,461	7,806	4,188	1,134	53.7%	14.5%
居宅サービス（医療系）記入票	1,931	640	307	82	48.0%	12.8%
訪問看護ステーション記入票	4,730	1,594	997	246	62.5%	15.4%
痴呆対応型共同生活介護記入票（福祉系）	503	194	109	46	56.2%	23.7%
痴呆対応型共同生活介護記入票（医療系）	219	74	47	12	63.5%	16.2%
特定施設入所者生活介護記入票（ケアハウス）	31	19	19	3	100.0%	15.8%
特定施設入所者生活介護記入票（有料老人ホーム）	281	139	118	54	84.9%	38.8%

II 調査結果

1. 経営主体別事業所数

(1) 介護保険施設

介護老人福祉施設

	地方公共団体・ 一部事務組合	社会福祉法人	その他の法人	不詳	総数
事業所数	27	453	1	2	483

介護老人保健施設

	公立	公的	医療法人	社会福祉法人	その他の法人	総数
事業所数	8	4	238	57	27	334

介護療養型医療施設（病院）

	公立	医療法人	その他の法人	個人	不詳	総数
事業所数	4	93	7	6	1	111

(2) 居宅サービス事業所

訪問介護

	地方公共団体	社会福祉 協議会	社会福祉法人 (社協以外)	医療法人	協同組合及び 連合会	営利法人	その他の法人	その他	不詳	総数
事業所数	14	234	177	87	38	156	37	3	6	752

訪問入浴介護

	社会福祉 協議会	社会福祉法人 (社協以外)	協同組合及び連 合会	営利法人	その他の法人	不詳	総数
事業所数	78	25	3	25	8	2	141

訪問看護ステーション

	地方公共団体	公的・社会保険 関係団体	医療法人	医師会	看護協会	社会福祉法人	協同組合及び連 合会	営利法人	その他の法人	不詳	総数
事業所数	13	7	115	28	7	23	12	6	28	1	240

(2) 居宅サービス事業所(つづき)

通所介護

	地方公共団体	社会福祉協議会	社会福祉法人(社協以外)	医療法人	協同組合及び連合会	営利法人	その他の法人	その他	不詳	総数
事業所数	17	139	378	36	8	18	18	2	2	618

通所リハビリテーション

	公立	公的	医療法人	社会福祉法人	その他の法人	不詳	総数
事業所数	5	3	203	46	24	1	282

短期入所生活介護

	地方公共団体	社会福祉協議会	社会福祉法人(社協以外)	その他の法人	不詳	総数
事業所数	14	7	322	2	1	346

痴呆対応型共同生活介護

	地方公共団体	社会福祉法人	医療法人	営利法人	その他の法人	総数
事業所数	1	31	12	12	2	58

特定施設入所者生活介護(有料老人ホーム)

	株式会社	社会福祉法人	その他の法人	その他	総数
事業所数	41	4	5	4	54

居宅介護支援

	地方公共団体	社会福祉協議会	社会福祉法人(社協以外)	医療法人	協同組合および連合会	営利法人	その他の法人	その他	不詳	総数
事業所数	11	135	217	159	22	73	46	2	5	670

2. 事業所全体の収支

(1) 介護保険施設

(単位：千円)

		介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設（病院）				
						療養病床等60%以上		全体		
I 介護事業収益	(1) 介護料収益	22,897	99.6%	32,084	96.4%	34,232	97.3%	32,159	97.5%	
	(2) 保険外の利用料収益	89	0.4%	1,211	3.6%	1,019	2.9%	880	2.7%	
	(3) 補助金収入	445	1.9%	-	-	-	-	-	-	
	(4) 国庫補助金等特別積立金取崩額	1,083	4.7%	-	-	-	-	-	-	
	(5) 介護報酬査定減	0	0.0%	-20	-0.1%	-65	-0.2%	-56	-0.2%	
II 介護事業費用	(1) 給与費	12,754	55.5%	15,903	47.8%	19,596	55.7%	18,802	57.0%	
	(2) 減価償却費	1,940	8.4%	2,625	7.9%	1,581	4.5%	1,536	4.7%	
	(3) その他	6,061	26.4%	9,467	28.5%	11,485	32.6%	11,078	33.6%	
III 介護事業外収益	借入金利息補助金収入	193	0.8%	-	-	-	-	-	-	
IV 介護事業外費用	借入金利息	342	1.5%	1,423	4.3%	633	1.8%	581	1.8%	
V 特別損失	会計区分外繰入金支出；本部費繰入（役員報酬等）	160	0.7%	-	-	-	-	-	-	
(補助金を含まない収益ベース)										
収益A (①=I-I(4)-I(3))		22,986	100.0%	33,275	100.0%	35,186	100.0%	32,982	100.0%	
費用A (②=II-I(4)+IV+V)		20,174	87.8%	29,417	88.4%	33,295	94.6%	31,998	97.0%	
損益A (③=①-②)		2,812	12.2%	3,857	11.6%	1,891	5.4%	985	3.0%	
(補助金を含む収益ベース)										
収益B (④=I-I(4)+III)		23,624	100.0%	-	-	-	-	-	-	
損益B (⑤=④-②)		3,449	14.6%	-	-	-	-	-	-	
1施設あたり定員数(病床数)		67.4		87.6		70.3		66.4		
施設数		483		334		95		111		

※介護老人福祉施設には、空床利用の短期入所生活介護の損益を含む。
 ※介護老人保健施設及び介護療養型医療施設（病院）には、短期入所療養介護の損益を含む。
 ※介護療養型医療施設（病院）の1施設あたり病床数は、療養病床、介護力強化病床、老人性痴呆疾患療養病床の病床の合計である。
 ※介護療養型医療施設（病院）は、介護保険適用病床のみの損益である。
 ※介護療養型医療施設（病院）の療養病床等60%以上は、療養病床、介護力強化病床、老人性痴呆疾患療養病床の病床の合計が全病床に占める割合が60%以上の病院。
 ※損益Bの比率は、収益Bに対する割合。その他の比率は、収益Aに対する割合。

介護老人福祉施設では、建物等取得時の補助金の全額をいったん積み立てし、各期の減価償却費に対応して、毎年「国庫補助金等特別積立金取崩額」として収入に計上している。したがって、介護老人福祉施設の経理に計上されている減価償却費は建物等取得時の補助金相当分が含まれた額であり、国庫補助金等特別積立金取崩額を控除した額が法人負担分の建物等取得価額の減価償却費額に相当する。
 介護老人福祉施設以外の減価償却費には建物等取得時の補助金相当分を含まない。（補助金相当分を含んだ会計を行っている場合には、調査側で補正を行った。）

(参考) 平成11年4月「介護報酬に関する実態調査報告」

(単位：千円)

		特別養護老人ホーム		老人保健施設		療養型病床群を有する病院	
I 事業収益	うち補助金収入(ア)	22,801	110.0%	34,488	100.0%	78,695	100.0%
	うち引当金戻入(イ)	1,903	9.2%	-	-	-	-
		169	0.8%	-	-	-	-
II 事業費用	(1) 給与費	14,306	69.0%	16,987	49.3%	39,320	50.0%
	(2) 減価償却費	-	-	3,628	10.5%	3,587	4.6%
	(3) その他	8,495	41.0%	11,105	32.2%	27,849	35.4%
	うち引当金繰入(ウ)	606	2.9%	-	-	-	-
	うち当期繰越金(エ)	307	1.5%	-	-	-	-
IV 事業外費用	借入金利息	-	-	1,687	4.9%	1,693	2.2%
(補助金を含まない収益ベース)							
収益A (①=I-A-イ)		20,729	100.0%	34,488	100.0%	78,695	100.0%
費用A (②=II+IV-U-E)		21,888	105.6%	33,407	96.9%	72,449	92.1%
損益A (③=①-②)		-1,159	-5.6%	1,081	3.1%	6,246	7.9%
(補助金を含む収益ベース)							
収益B (④=I-イ)		22,632	100.0%	-	-	-	-
損益B (⑤=④-②)		744	3.3%	-	-	-	-
1施設あたり定員数(病床数)		68.6		89.6		113.8	
施設数		811		732		226	

※特別養護老人ホーム：短期入所を会計上区分されていない場合は、短期入所の損益を含む。
 ※老人保健施設：併設サービスを含めた施設全体の損益である。
 ※病院：療養型病床群が60%を超える病院について、療養型病床群以外の病床及び外来を含めた病院全体の損益である。
 病院の1施設あたり定員数は、療養型病床群、介護力強化病床、老人性痴呆疾患療養病床の病床の合計である。

2. 事業所全体の収支（つづき）

(2) 居宅サービス事業所

(単位：千円)

		訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護ステーション	通所介護	通所リハビリテーション
I 介護事業収益	(1) 介護料収益	2,921 100.1%	1,386 100.2%	2,068 100.2%	4,049 97.3%	5,129 96.8%
	(2) 保険外の利用料収益	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	113 2.7%	173 3.3%
	(3) 補助金収入	67 2.3%	12 0.9%	- -	96 2.3%	- -
	(4) 国庫補助金等特別積立金取崩額	11 0.4%	2 0.1%	- -	99 2.4%	- -
	(5) 介護報酬査定減	-4 -0.1%	-3 -0.2%	-5 -0.2%	-2 -0.1%	-3 -0.1%
	(6) その他	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
II 介護事業費用	(1) 給与費	2,523 86.5%	1,135 82.1%	1,423 69.0%	2,631 63.2%	2,742 51.7%
	(2) 減価償却費	50 1.7%	34 2.5%	40 1.9%	244 5.9%	378 7.1%
	(3) その他	365 12.5%	202 14.6%	266 12.9%	1,002 24.1%	1,224 23.1%
III 介護事業外収益	借入金利息補助金収入	9 0.3%	0 0.0%	- -	15 0.4%	- -
IV 介護事業外費用	借入金利息	11 0.4%	8 0.5%	3 0.1%	44 1.1%	255 4.8%
V 特別損失	会計区分外繰入金支出；本部費繰入（役員報酬等）	38 1.3%	9 0.7%	- -	29 0.7%	- -
〈補助金を含まない収益ベース〉						
収益A (①=I-I(4)-I(3))		2,918 100.0%	1,384 100.0%	2,063 100.0%	4,160 100.0%	5,299 100.0%
費用A (②=II-I(4)+IV+V)		2,976 102.0%	1,387 100.2%	1,731 83.9%	3,851 92.6%	4,600 86.8%
損益A (③=①-②)		-59 -2.0%	-3 -0.2%	332 16.1%	310 7.4%	699 13.2%
〈補助金を含む収益ベース〉						
収益B (④=I-I(4)+III)		2,994 100.0%	1,396 100.0%		4,271 100.0%	
損益B (⑤=④-②)		18 0.6%	10 0.7%		420 9.8%	
I施設あたり平均実利用者・定員数		70.1	31.0	43.7	30.6	34.1
施設・事業所数		752	141	240	618	282

訪問看護ステーションは、介護保険適用部分の損益である。
通所リハビリテーションは、老人保健施設併設の損益である。

(単位：千円)

		短期入所生活介護	痴呆対応型 共同生活介護	有料老人ホーム (施設全体)	居宅介護支援
I 介護事業収益	(1) 介護料収益	3,449 95.1%	2,943 79.8%	9,373 23.2%	716 100.0%
	(2) 保険外の利用料収益・入居金収入・管理収入等	180 5.0%	743 20.2%	31,079 76.8%	0 0.0%
	(3) 補助金収入	77 2.1%	5 0.1%	- -	18 2.5%
	(4) 国庫補助金等特別積立金取崩額	208 5.7%	82 2.2%	- -	9 1.2%
	(5) 介護報酬査定減	-2 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	(6) その他	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
II 介護事業費用	(1) 給与費	1,993 55.0%	2,143 58.1%	13,116 32.4%	727 101.6%
	(2) 減価償却費	347 9.6%	233 6.3%	4,477 11.1%	27 3.7%
	(3) その他	915 25.2%	1,026 27.8%	19,160 47.4%	102 14.2%
III 介護事業外収益	借入金利息補助金収入	14 0.4%	1 0.0%	- -	2 0.2%
IV 介護事業外費用	借入金利息	44 1.2%	31 0.8%	1,716 4.2%	6 0.9%
V 特別損失	会計区分外繰入金支出；本部費繰入（役員報酬等）	23 0.6%	38 1.0%	- -	7 1.0%
〈補助金を含まない収益ベース〉					
収益A (①=I-I(4)-I(3))		3,627 100.0%	3,686 100.0%	40,451 100.0%	716 100.0%
費用A (②=II-I(4)+IV+V)		3,115 85.9%	3,388 91.9%	38,468 95.1%	861 120.2%
損益A (③=①-②)		512 14.1%	298 8.1%	1,983 4.9%	-145 -20.2%
〈補助金を含む収益ベース〉					
収益B (④=I-I(4)+III)		3,718 100.0%	3,693 100.0%		735 100.0%
損益B (⑤=④-②)		603 16.2%	305 8.3%		-125 -17.0%
I施設あたり平均実利用者・定員数		14.2	11.9	140.6	99.8
施設・事業所数		346	58	54	670

短期入所生活介護には、介護老人福祉施設の空床利用分の収支を含まない。